

農家婦人の労働生活に関する意識調査

—— 中 間 報 告 ——

(昭和42年11月)

労働省婦人少年局

人
査



目 次

調査実施要領	1
--------	---

調査対象者および世帯の概況	2
---------------	---

1 対象者の地域別分布	2
-------------	---

2 手 令	2
-------	---

3 農作業従事の程度	2
------------	---

4 専兼業別農家	2
----------	---

調査結果の要約	4
---------	---

調 査 結 果	7
---------	---

I 農作業の従事状況	7
------------	---

1 年間労働日数	7
----------	---

2 農作業時間	8
---------	---

月別ノ日平均労働時間	8
------------	---

農作業の一番多い月と一番少ない月の労働時間	10
-----------------------	----

3 農作業従事の内容	10
------------	----

従事する農業	10
--------	----

従事する農作業	11
---------	----

4 主婦の経営参加状況	15
-------------	----

5 農作業のひまな時期	16
-------------	----

Ⅱ 農 外 就 労 19

Ⅲ 健 康 21

1 健 康 状 況 21

2 疲労の自覚症状 21

調査実施要領

- 1 目的 農家主婦について労働の実態と意識を把握することを目的とした。
- 2 調査地点 全国100地点
- 3 調査対象者 農家主婦2000名（但し、回収有効数1896名）
- 4 抽出方法
- ①地点 全国の農業率60%以上の農村を7ブロックに分け、各ブロックの人口比例により抽出
- ②対象者 対象地点の農業委員会が保管する農家台帳からサンプル条件（20才以上60才未満、世帯責任者の妻で自家農業に従事しているもの、但しその従事の程度は向わない。）に該当する主婦を1地点20名づつ無作為抽出した。
- 5 調査方法 面接法
- 6 調査実施期間 昭和42年7月～8月
- 7 調査項目 農作業、農業経営状況、家事従事状況、農外就労状況、健康状態、その他

調査対象者および世帯の概況

1. 対象者の地域別分布

総数	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州
1,896 ^人	452	515	237	78	151	75	388
(100%)	(23.8)	(27.1)	(12.5)	(4.1)	(8.0)	(4.0)	(20.5)

2. 年 令

対象者は20才以上60才未満の主婦であるが、年令層別にみるともっとも比率の高いのは40才代の40%で、他は30才代30%、50才代25%、20才代5%となっている。

3. 農業従事の程度

対象者はすべて自家農業に従事している主婦であるが、世帯中の主な働き手であるものは77%、補助的な働き手は23%である。

30代、40代は主な働き手となっているものがそれぞれ83%以上にのぼる。

4. 専業別農家(*)

対象農家の33%は農業を専業としており、67%は兼業農家である。兼業のうち、農業を主とする兼業(オノ種兼業)は48

%で、残りの19%は農業と従とする兼業（オス種兼業）である。

※1) 自家農業以外の収入が^軸10万円以上（内職の場合は1

万円以上）ないものを専業として、その他を兼業とした。

2) 専業業別の分布が最近農林統計（59年農業調査結果報告書）と

若干異なるのは、上記1)の区分によるほか抽出の方法が農業率60

%以上の地域をとったこと等による。

地域別にみると専業農家の比率が比較的高いのは、九州の43%について関東の35%であり、兼業の割合は中部の84%、近畿の77%が高い。

専 兼 業 別 農 家 数

			総 数		専 業	兼 業		
			実 数	%		小 計	オ1種	オ2種
計			1896	100	33%	67%	48%	19%
地 域	東 北		452	100	32	68	53	15
	関 東		515	100	35	65	44	21
	中 部		237	100	17	84	57	27
	近 畿		78	100	23	77	60	17
	中 国		151	100	31	69	48	21
	四 国		75	100	35	65	44	21
	九 州		388	100	43	57	39	18

調査結果の要約

1. 労働日数

対象者の大部分が年間150日以上農作業に従事しており、4割が250日以上、2割が300日以上働いている。九州、四国、中国では働く日数の多いものが多い。また、兼業にくらべて専業農家の主婦は総体に働く日数が多い。

2. 農作業時間

全対象者の平均でみると、1日の労働時間のもっとも長い月は5月、6月、10月の9~10時間、短い月は1月、2月のそれぞれ3時間である。1人別にみると、4月以降の各月においては1日に12時間以上働くものもみられ、とくに5月、6月では20%をこえる。年間を通じてどの月にも8時間以上働くというものが10%ある。とくに近畿以西にそのようなものが多い。

3. 従事する農作業

対象者は各種の農業に従事しているが、全体の7割は他の農業とともに田作に従事している。

田作には労働強度その他の条件で疲労を招きやすいとみられる作業が多く、作業が辛いという訴えは田作関係の作業にもっとも多い。

機械を用いる作業に従事する人は比較的少なく、対象者の従事

率の高い作業（たとえば田植、稲刈り、除草など）には手労働が多い。

4. 経営への参加

農業の経営面に参加する婦人は、全体の71%にのぼる。主婦自身が主体となって経営面の仕事を行なうものは全体としては、10～20%であるが、兼業農家とくにオス種兼業では、経営面の各種の仕事に、半数近くの主婦が主体となってたずさわっている。

5. 農作業のひまな時期

夏季に農作業のひまな時期、いわゆる農閑期のあるものは50%、冬にそのような時期のあるものは80%であるが、冬でも農閑期のないものは九州、四国に多い。また、兼業農家とくらべて、専業農家の主婦には、夏冬ともひまな時期のないものが多い。

6. 農外就労

過去1年間に農外就労をしたことのあるものは、全対象者の30%で、専業より兼業に多く、とくにオス種兼業では46%の就労がみられる。就労の形態は雇用労働（主として臨時、日雇、パートタイム）、内職、農業賃労働がその主なものである。

7. 健康

調査時に病気があると答えた対象者は17%、健康といったも

痛
のはよくある。病気の種類は、神経病、胃腸疾患、血圧異常
などが多い。

健康といった対象者に対し、疲労の自覚症状についての調査を
行った結果によれば、これら農家主婦の疲労の自覚症状の訴えの
程度は、中国、四国、中部、九州において比較的高い。また全国
平均では「女子の望ましい訴え率の基準推定値」より、やや高い
ことがみられる。（「女子の望ましい訴え率の基準」とは、労働
科学研究所が女子雇用労働者に関する調査にもとづき算出したも
ので、疲労を翌日にもちこさないための基準値をいう。）

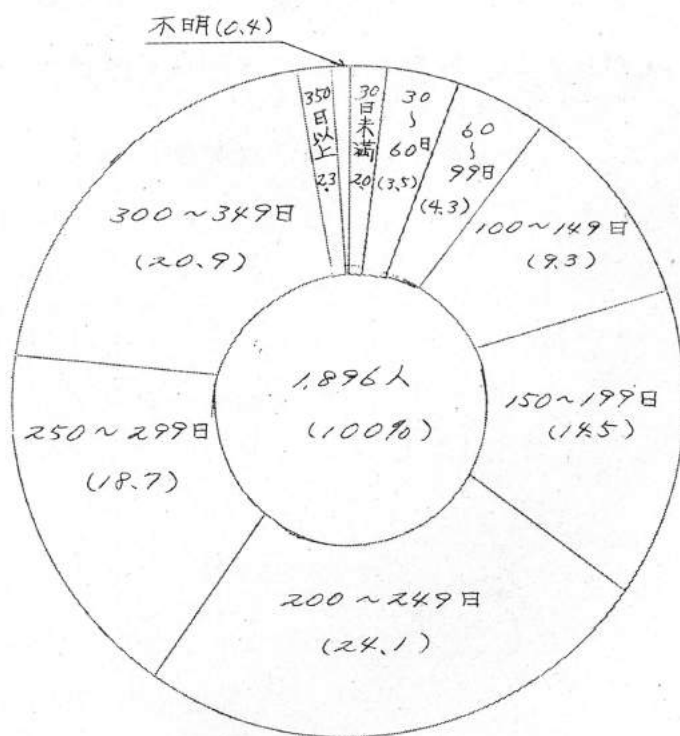
調 査 結 果

I 農作業従事者の状況

1. 年間労働日数

対象者全体の80%が年間150日以上農作業に従事しており、66%が200日以上、42%が250日以上、23%が300日以上従事している。（オノ図）

オノ図 年間労働日数



九州、四国、中国では働く日数の多いものが多く、300日

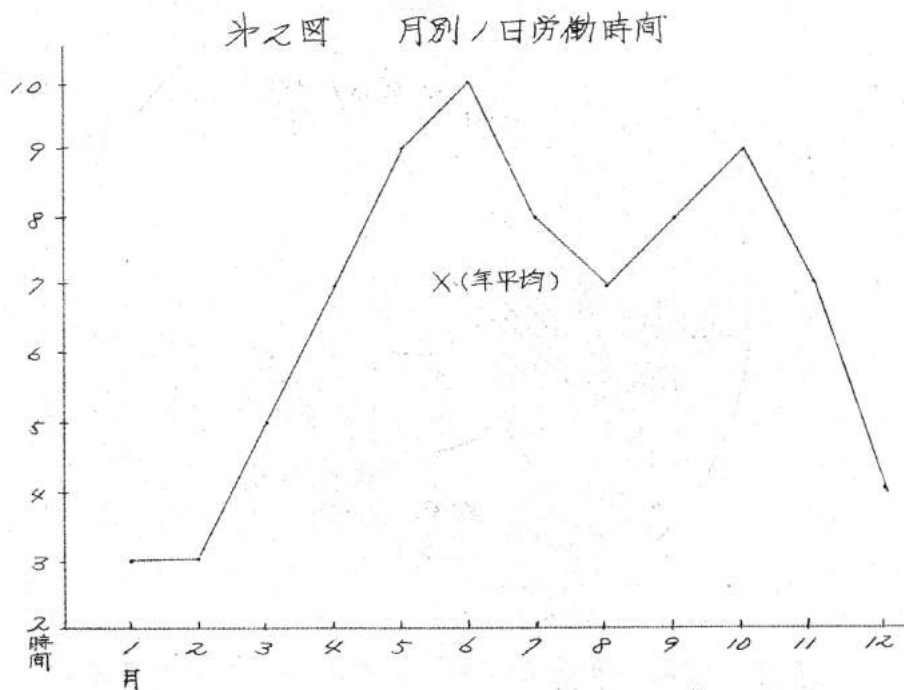
以上が分割を占める。

また、兼業にくらべ専業農家の主婦は、全体として働く日数が多く、兼業のうちではオノ種よりオノ種の方が働く日数が多い。(300日以上働くもの専業33%、オノ種兼業18%、オノ種兼業8%)

ろ、農作業時間

(月別ノ日平均労働時間)

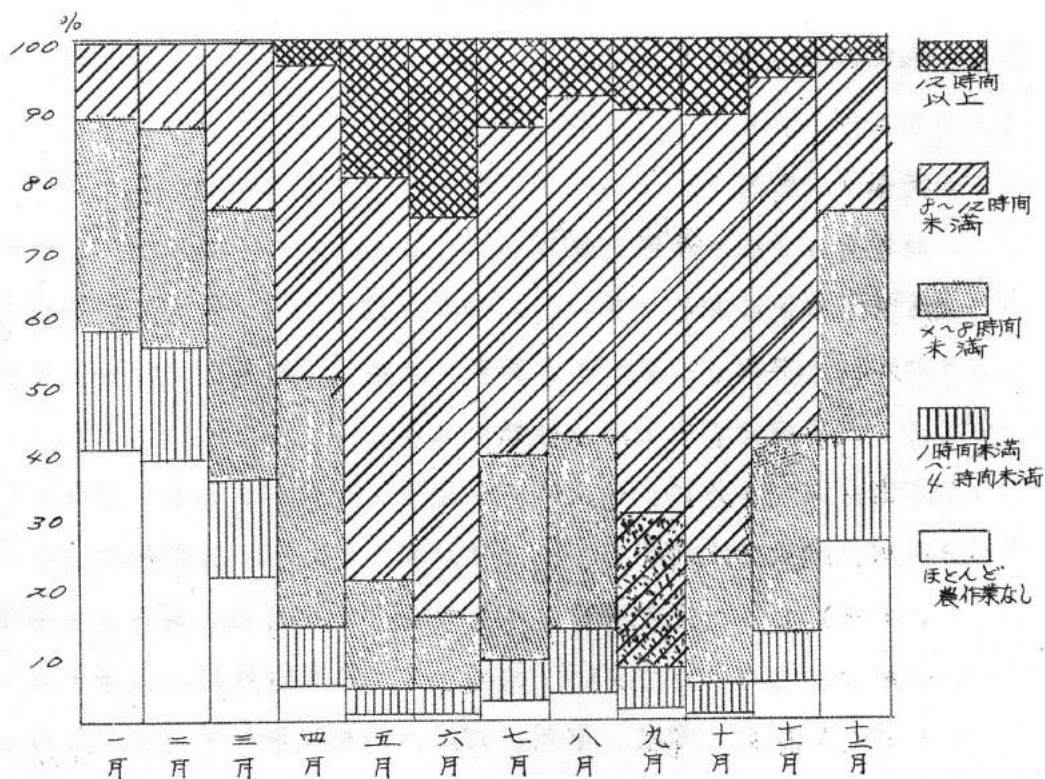
ノ日の大体の農作業時間を全対象者の平均でみると、ノ月、ノ月は3時間で年間でもっとも短い。3月は5時間とややのびるが、ノ月からノノ月までの8ヵ月間はどの月も7時間以上と



なっており、とくに5月(9時間)、6月(10時間)、10月(9時間)が長い。12月には再び8時間と短くなっている。
(オス図)

オス図は農作業労働時間の各月における分布を示したものである。労働時間が8時間をこえるものは各月にみられるが、とくに5月、6月では80%前後、9月、10月には70%前後を占める。農作業が12時間以上にわたるものも4月以降各月にみられ、とくに5月、6月は20%をこえる。

オス図 1日平均労働時間分布



(農作業の一番多い月と一番少ない月の労働時間)

対象者本人にとって一年中で一番多忙な月の一日の労働時間をみると、全対象者中8時間未満は7%にすぎず、10時間以上が大半(74%)で、そのうちの半数(35%)は12時間以上働いている。全体の平均では10時間30分である。

農作業が一番少ない月の労働時間は平均3時間であるが、このような月でも8時間以上働くものが10%ある。近畿以西に8時間以上のものが多く、とくに九州では80%にのぼる。

このいずれの時期においても、専業は兼業より、兼業のうちオノ種はオス種より、長時間働くものが多い。

3. 農業従事の内容

従事する農業

(従事する農業)

対象者は各種の農業に従事しているが、主なものは田作(対象者の72%が従事)、麦、いも類等の畑作(61%)、野菜作(50%)、果樹(18%)、酪農(6%)、養蚕(14%)である。1人平均にすると8.4種類になる。

近畿と四国をのぞく各地域とも田作に従事するものが多いが、関東では畑作も多く(71%)、中部では野菜作も多い(73%)という特徴がみられる。近畿と四国では田作より畑作に従事するものの方が多い。四国、九州で果樹栽培に従事するものが30%前後、関東、中部、四国に養蚕従事者が80%台みられる。

(従事する農作業)

上記の農業部門の主な農作業(ノノの項目)について、従事率とつらさの訴えの頻度とみた。

従事率のもっとも高い作業は、田作では田植(田作従事者の
74%)、稲刈り(73%)、苗取り(87%)、畑作と野菜作では
除草(それぞれ87%と75%)、果樹作では収かく(84%)
酪農では飼料給与と畜舎の掃除(それぞれ88%)で、養蚕では
ほとんどの作業に70%前後が従事している。

つらさの訴えの頻度のもっとも多い農作業は田植で、田作従事者の38%であった。そのほか、田作部門では、手取り除草、稲刈り、薬剤散布、人力本田耕起等につらいという訴えが多い。田作以外の農業部門ではつらい農作業をあげたものは、田作の場合にくらべて少いが、畑作では洗滌を、野菜作では耕起整地を、果樹作では薬剤散布を、酪農ではサイロづめを、そして養蚕では上簇^{じわぞく}などにつらいというものが比較的多い。

次に掲げる表は、各部門別にこれら農作業の従事率とつらさの訴えの頻度及び労働強度(オノ表注参照)を示したものである。この表からみると、つらさの訴えの頻度と労働強度との関係は必ずしも並行的でない。農作業のつらさの程度は、その他の諸条件(作業姿勢、持続性、繁忙度合、季節性等)に影響される面が大きいとみられる。

表ノ主 主な農作業従事率とつらい農作業

農 作 業 名	※ 従事率	※ つらいと いった人 (%)	※ 労 働 強 度	農 作 業 名	※ 従事率	※ つらいと いった人 (%)	※ 労 働 強 度
(田 作) 1738人	100	76.1		薬剤散布(背負式)	16.6	22.5	2.0
苗 代 一 切	61.3	14	2.4	〃 (動力)	19.6	10.9	4.0
堆肥運搬(人力)	23.2	5.2	4.1	稻 刈(人力)	92.9	25.5	3.8
〃 (畜力)	1.5	1.7	3.8	〃 (刈取機)	2.0	2.9	3.2
〃 (動力)	12.7	4.5	2.0	脱 穀(人力)	1.2	14.3	5.7
〃 (オート 三輪)	2.6	2.2	1.2	〃 (動力)	75.5	6.6	3.7
本田耕起(人力)	7.4	22.1	6.0	稻 乾 燥(自然)	35.0	3.6	2.2
〃 (畜力)	0.6	9.1	4.1	〃 (乾燥機)	27.4	1.3	1.5
〃 (動力)	10.1	7.4	3.1	も み す り	52.7	1.5	1.9
畦 ぬ り	37.5	13.2	4.4	包 装	27.0	1.6	2.5
代 か き(人力)	5.9	21.4	5.4	(畑 作) 1149人	100	32.8	
〃 (畜力)	0.7	8.3	5.2	整 地(人力)	44.1	12.0	4.0
〃 (動力)	9.0	9.6	4.0	〃 (動力)	10.6	5.7	2.9
苗 と り	87.2	12.9	2.3	中耕除草(手どり)	87.2	11.7	2.7
田 植	93.6	38.0	2.8	〃 (薬 剤)	16.8	2.6	2.3
水 灌 埋	41.9	2.9	2.3	〃 (手押機)	3.7	7.0	6.0
中耕除草(手どり)	66.9	33.7	3.8	薬剤散布(背負式)	20.4	8.5	2.0
〃 (薬剤)	57.6	8.7	2.3	〃 (動力)	12.1	7.2	4.0
〃 (手押機)	28.0	17.5	5.0	刈 取(人力)	80.9	13.4	4.1

農 作 業 名	従事率	つらいと いった人 (%)	労 働 強 度	農 作 業 名	従事率	つらいと いった人 (%)	労 働 強 度
刈 取(動力)	1.6	5.6	2.6	移 植	6.7	1.6	2.5
運 搬(人力)	24.0	10.5	5.3	中耕除草(手どり)	72.2	8.6	2.7
" (畜力)	2.3	3.8	3.8	" (薬剤)	10.9	—	2.3
" (動力)	15.8	1.1	2.1	摘 芯	52.1	6.6	1.5
" (オート 三四輪)	3.2	2.7	1.2	間 引	72.1	6.6	1.8
乾 燥	42.7	1.4	2.2	灌 水(人力)	81.4	1.3	4.0
脱 穀(足踏)	3.4	2.7	4.4	" (動力)	2.3	—	0.2
" (動力)	43.1	5.5	3.0	薬剤散布(背負式)	31.2	5.8	2.0
" (自動式)	2.2	2.8	2.3	" (動力)	12.9	5.7	4.0
定 植	40.6	6.9	2.2	収 穫	78.8	2.7	2.2
堀 取 り	46.8	8.4	2.7	選 別	36.7	2.0	2.5
洗 滌	18.2	25.8	2.3	荷 造	21.2	3.5	2.8
(野菜作) 947人				100	27.1		
(果樹作) 334人				100	45.2		
耕起・整地(人力)	61.0	17.0	4.0	中耕除草(人力)	65.0	17.5	2.7
" (動力)	2.6	—	2.9	" (薬剤)	14.1	2.1	2.3
堆肥運搬(人力)	41.3	5.9	4.7	薬剤散布(背負式)	15.3	19.6	2.0
" (畜力)	1.1	10.0	3.8	" (動力)	45.5	24.7	4.0
" (動力)	9.7	—	2.0	" (スピード スプレー)	5.3	0.1	0.1
" (オート 三四輪)	2.1	—	1.2	灌 水(人力)	11.1	10.8	4.0
畦 だ て	49.9	10.4	4.6	" (動力)	8.6	3.1	0.2

農 作 業 名	従事率	つらいと いった人 (%)	労働 強度	農 作 業 名	従事率	つらいと いった人 (%)	労働 強度
敷 わ ら	62.4	6.9	2.6	乳 房 の 清 拭	44.2	—	1.2
剪 定 整 板	25.1	2.4	2.2	搾 乳 (人 力)	33.6	5.4	1.5
施 肥	60.5	3.0	2.6	〃 (ミルカー)	41.3	6.7	0.2
人 工 交 配	18.9	—	1.3	牛 乳 運 搬 (リヤカー)	2.7	—	4.8
摘 花	11.9	5.0	1.1	〃 (オート 三四輪)	5.5	—	1.2
摘 果	65.3	6.0	1.5				
袋 か け	41.3	13.0	2.5	(養 蚕) 260人	100	43.1	
除 袋	22.4	—	1.9	催 青	21.7	1.4	1.1
収 穫	44.1	10.0	2.5	蚕 具 清 掃	43.8	1.8	2.5
送 別	69.8	1.3	2.2	柵 拵 え	68.8	—	2.8
箱 詰	61.4	1.0	2.4	飼 育 所 づ くり	59.2	1.9	2.5
荷 造	31.4	3.8	3.5	採 桑	94.2	20.0	2.4
				除 沙	49.6	3.9	2.0
(酪 農) 110人	100	27.3		上 簇	86.2	22.3	1.7
飼料裁断、粉粹	50.9	1.8	2.0	収 繭	92.3	0.8	1.2
サイロづめ	65.5	18.1	3.5	毛 羽 取	81.2	1.9	1.0
飼 料 給 与	88.0	2.3	3.0	送 繭	85.4	—	1.2
乳 牛 手 入	51.8	1.8	2.5	出 荷 (人 力)	21.2	—	4.2
運 動	15.5	5.9	2.0	〃 (オート 三四輪)	9.1	—	1.2
敷わらの搬出入	73.6	2.4	1.5				
畜舎の掃除	88.0	6.8	2.8				

※ 従事率は各農作業部門（田作、畑作等）の従事者総数に対する比である。

※ つらいといった人の%は各作業別（苗代一切、田植等）の従事者総数に対する つらいといった人の比である。

※ 労働強度とはエネルギー代謝率（RMR）のことで、これは純粋にその作業だけのために必要とされたエネルギー量が作業者1人1人の絶体安静横臥時のエネルギー消費の何倍にあたるかを示す数値である。

R M R	区 分
0.0 ~ 0.9	非常に軽い
1.0 ~ 1.9	軽 い
2.0 ~ 3.9	中くらい
4.0 ~ 6.9	重 い
7.0 以上	非常に重い

（労働科学研究所調べ）

※ 「労働強度」の数値は労働科学研究所調べによる。

※ 数値は作業の条件等（方法、速度、場所など）によって多少変動するので、本表にはその平均的なものを参考までにあげた。

4. 主婦の経営参加

多かれ少なかれ農業の経営面に参加しているもの——経営面の仕事を自分が主になってやっているか、または相談をうけているもの——は対象者全体の 71% にのぼる。

経営面の具体的な個々の仕事（作付計画、種苗選定、肥料管理、

水管理、生産物販売、資金のやりくり等)についてみると、どの仕事も、対象者の40~60%が“相談をうける”かたちで参加しており、主婦自身主になってやっているものは、10~20%である。しかしこの割合は、専業^兼業別で大きな相違がみられ、専業農家では主婦が主になっているものは少なく、相談をうけるだけのものがはるかに多いが、兼業農家ではその差が少なく、とくに才女種兼業では、相談をうけるだけのものより、主になってやるものの方が却って多くなっている。(たとえば、作付計画についてみると、専業では相談相手70%、主となるもの30%であるのに対し、才女種兼業ではその比率は70%と8%、才女種兼業では40%と43%である。) (才女表)

5. 農作業のひまな時期

夏や冬に農作業のひまな時期があるかどうか、その時期をどう過ごしているかをみると、夏季については“ひまな時期がない”というものが49%、したがっていわゆる夏季の農閑期をもつものは約半数である。

その期間の過ごし方としては、主に“家事、育児に力をいれる”というものが36%、“農業以外の収入ある仕事をする”というものが13%ある。

冬季は“ひまな時期がないものは18%で、約8割が農閑期をもっている。この時期に“家事、育児に力をいれる”ものは50%、農業以外の仕事をする”ものは約20%である。

夏季農閑期のないものの割合は、地域によって大差はみられな

オス表 主婦の農業経営参加状況

			総 数		何らかの かたちで 参加する	参 加 す る 内 容 と													
						作 付 計 画		凶 種 種 苗 の 選 定		肥料の購入		施肥の計画		水 管 理		作物等の 栽培管理		生産物の販売	
			実 数	%		相	主	相	主	相	主	相	主	相	主	相	主	相	主
計			1,496	100	91%	64%	13%	57%	13%	43%	13%	43%	13%	51%	19%	43%	21%	51%	10%
専 兼 業	専 業		622	100	94	71	3	60	4	42	3	43	32	31	7	50	60	56	2
	兼 業	小 計	1,274	100	93	61	18	57	17	44	17	42	17	31	25	39	28	48	14
		オノ種	904	100	92	70	8	64	8	47	8	45	9	34	16	45	18	56	7
		オス種	370	100	93	40	43	40	40	37	40	34	39	23	48	24	54	28	31

			参 加 の し か た										
			機械の購入		飼養畜類等の販売		税金の申告		経営資金のやりくり		その他		全然参加しない
			相	主	相	主	相	主	相	主	相	主	
計			55%	3%	28%	3%	34%	7%	16%	8%	2%	1%	9%
専 兼 業	専 業		64	1	33	1	33	2	48	2	3	1	12
	兼 業	小 計	57	5	25	5	35	9	45	11	3	1	7
		オノ種	64	2	31	3	32	6	49	7	2	1	8
		オス種	41	12	12	8	42	17	36	22	3	1	7

※「相」-----「相談をうける」

「主」-----「主にやる」

いが、冬期農閑期のないものは、東北で5%、中部で3%と少ないのに対し、四国、九州では30~40%が農閑期をもたず、このように地域によって差が大きい。専業別に見ると、夏、冬ともいそがしいものは、専業に多く、兼業にもっとも少ない。

農閑期に農外就労をするものの割合は、地域別、専業別に見て、後述する年間における農外就労の状況（Ⅱの項参照）と同様な傾向を示している。家事・育児をするものの割合が特に多いのは東北（夏44%、冬72%）、特に少ないのは近畿（夏10%、冬37%）である。専業別では、農閑期を多くもつ兼業農家の主婦は農外就労をする割合が高いので、“家事・育児にみまわれる”ものの割合は、夏、冬とも専業農家とくらべて大きな差はみられない。

Ⅱ. 農外就労

過去1年間に自家農業以外に何らかの収入ある仕事をしたものは、全対象者の30%である。専業別に見ると、専業農家では農外就労をするものの割合は10%と少ないのに対し、兼業では37%、兼業では46%の就労がみられる。地域別には、近畿、中部、四国、中国の順にその比率が高い。

就労の形態は、雇用労働が11%を占めるが、その大部分（10%）は臨時、日雇またはパートタイムである。内職（7%）と農業賃労働（6%）が次いで多い。どの形態の就労にも、専業農家

よりも兼業農家の割合が比較的多く、また地域別では若干の相違がみられる程度である。(オ3表)

オ3表 農外就労の有無

			総 数		農外就労 をしたもの の 総 数	雇 用 労 働		
			定 数	%		小 計	常 勤	臨時・日雇 パートタイム
計			1,996	100	30%	11%	1%	10%
専 業 農 家	専 業		622	100	10	2	—	2
	兼 業	小 計	1,274	100	40	15	2	14
		オ1種	904	100	37	16	1	15
		オ2種	370	100	46	13	4	10

			村を離れ て出稼	農 業 賃 労 働	内 職	自分の家 の商売	その他	農外就労 をしない	不 明
計			1%	6%	9%	3%	3%	70%	0%
専 業 農 家	専 業		0	4	3	0	1	91	0
	兼 業	小 計	1	7	11	5	4	60	0
		オ1種	1	7	9	3	4	63	0
		オ2種	—	7	11	8	4	54	0

※就労の種類は多岐のため、その計は農外就労をしたものの総数をこえる。

「0」は小数点以下の数値である。

Ⅲ. 健 康

ノ 健康状況

調査時に病気があると答えた対象者はノ7%, 健康と答えたものは83%である。

病気のあるものは才と種兼業農家の主婦に比較的多く(23%)、年令別には才令が高くなるほどその比率も高くなっている(20代9%、30代11%、40代16%、50代29%)、また、病気があるものの農業従事の程度は、主になつて働いているものが7割、補助的な従事者は3割である。

病気の種類は、神経痛、胃腸疾患、血圧異常などが多い。

ニ 疲労の自覚症状

前項で健康と答えた者について、日本産業衛生協会産米疲労委員会のリスト(オタ表参照)を使用し、A.身体的自覚症状、B.精神的自覚症状、C.神経・感覚的自覚症状、各10項目について自覚症状をとる方法により、疲労の自覚症状について調査した。

疲労の自覚症状の訴えの全然ないものはノタ2%であった。疲労の自覚症状の訴えのあった頻度(全員が全項目について自覚症状を訴えた場合を100として、実際生じた訴えの頻度—以下訴え率という、算式についてはオタ表注参照)をみると、大項目A(身体的自覚症状10項目)についてはノタ2%、B(精神的自覚症状10項目)についてはノタ8%、C(神経感覚的自覚症状10項目)についてはノハ9%の訴え率がみられ、A、B、C

計30項目の平均訴え率（全症状訴え率）は15.3%となる、
（各小項目ごとの訴え率は別々表のとおり）。地域別に平均訴え率をみると、中国、四国、中部、九州の順に高く、東北、関東、近畿は比較的低い。

地域別平均	全国	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州
均訴え率	15.3	14.7	13.3	17.0	13.0	20.0	18.3	16.0

以上の訴え率と労働科学研究所による「女子の疲労自覚症状訴え率の望ましい規準の推定値※」（作業前と作業後の数値）と比較してみると、下表のごとく、本調査の全国平均訴え率は、作業前、作業後、いずれの場合の規準推定値よりも若干高いことがみられる。

%		身体的 自覚症状	精神的 自覚症状	神経・感覚的 自覚症状	計
本調査		12.2	14.8	11.9	15.3
自覚症状訴え率の望	（作業前）	2.7	2.6	2.5	2.5
ましい規準の推定値	（作業後）	14.3	12.4	14.3	13.4

※ 1) 本調査は原則として日中の作業間の休憩時に行った。

2) 「女子の疲労自覚症状訴え率の望ましい規準」とは労働科学研究所が女子雇用労働者に関する調査に基き算出したもので、疲労を翌日にもちこさないための基準値という。

疲労の自覚症状

(日本産業衛生協会)
(産業疲労委員会リスト)

対象者総数 (健康と答えた人数)	A 身体的自覚症状		B 精神的自覚症状		C 神経・感覚的自覚症状		全症状 訴え率
	人	%	人	%	人	%	
1	1573	100	1573	100	1573	100	
	頭が重い		頭がぼんやりする 頭がのぼせる		眼がつかれる 眼がちらちらする 眼がぼんやりする		
2		23.2		13.9		39.1	
	頭がいたい		考えがまとまらない 考えるのがいやになる		眼がしぶい 眼がかゆく		
3		15.1		12.8		8.3	
	全身がだるい		一人で居たい		動作がぎこちなくなる 動作がまちがったりする		
4		18.8		5.8		6.5	
	体のどこかがだるい 体のどこかが痛い 体のどこかすじがらる		話をするのがいやになる		足もとがたよりない 足もとがふらつく		
5		21.3		11.8		7.3	
	肩がこる		いららする				
6		52.1		30.7		4.1	
	息苦しい むな苦しい		ねむくなる		あじがかわる 臭が鼻につく		
7		5.5		4.7		17.9	
	足がだるい		蚊が数える		眼まいがする		
8		31.0		5.0		11.8	
	つばが出ない 口がねばる 口がかわく		物事に熱心になれない		まぶたその他の筋が ピクピクする		
9		5.4		37.0		12.3	
	あくびが出る		一歩したことが思い出せない どわすれする		耳が遠くなる 耳なりがする		
10		16.3		3.6		3.1	
	ひや汗が出る		することに自信がない することに面ちがが多なる		手足がふるえる		
平均訴え率		3.9		7.6		8.5	
		19.2		19.1		11.9	
				14.8		15.3	

(※) 訴え率は次の算式による

$$\text{大項目 A、B、C については} \quad \frac{\text{各人の大項目別訴え症状数の和}}{\text{対象者数} \times 70} \times 700$$

$$\text{全症状訴え率については} \quad \frac{\text{各人の訴え症状全数の和}}{\text{対象者数} \times 30} \times 700$$

